実は・・・“新NISA”より有利？な

企業型DC（確定拠出年金）は、

「従業員満足度」を上げるための福利厚生制度です。

企業型ＤＣがよくわかる
オンラインセミナー
毎月開催しています。

詳しくは
こちら

https://fp-matsumoto.com/dc_seminar

厚生年金適用事業所なら、どの企業でも加入することが可能で、加入者数は７８２万人超（厚生年金被保険者の5.8人に1人が加入）と、右肩上がりで急速に普及している制度です。

（2022年3月末　運営管理機関連絡協議会資料、厚生年金保険・国民年金事業の概況より）

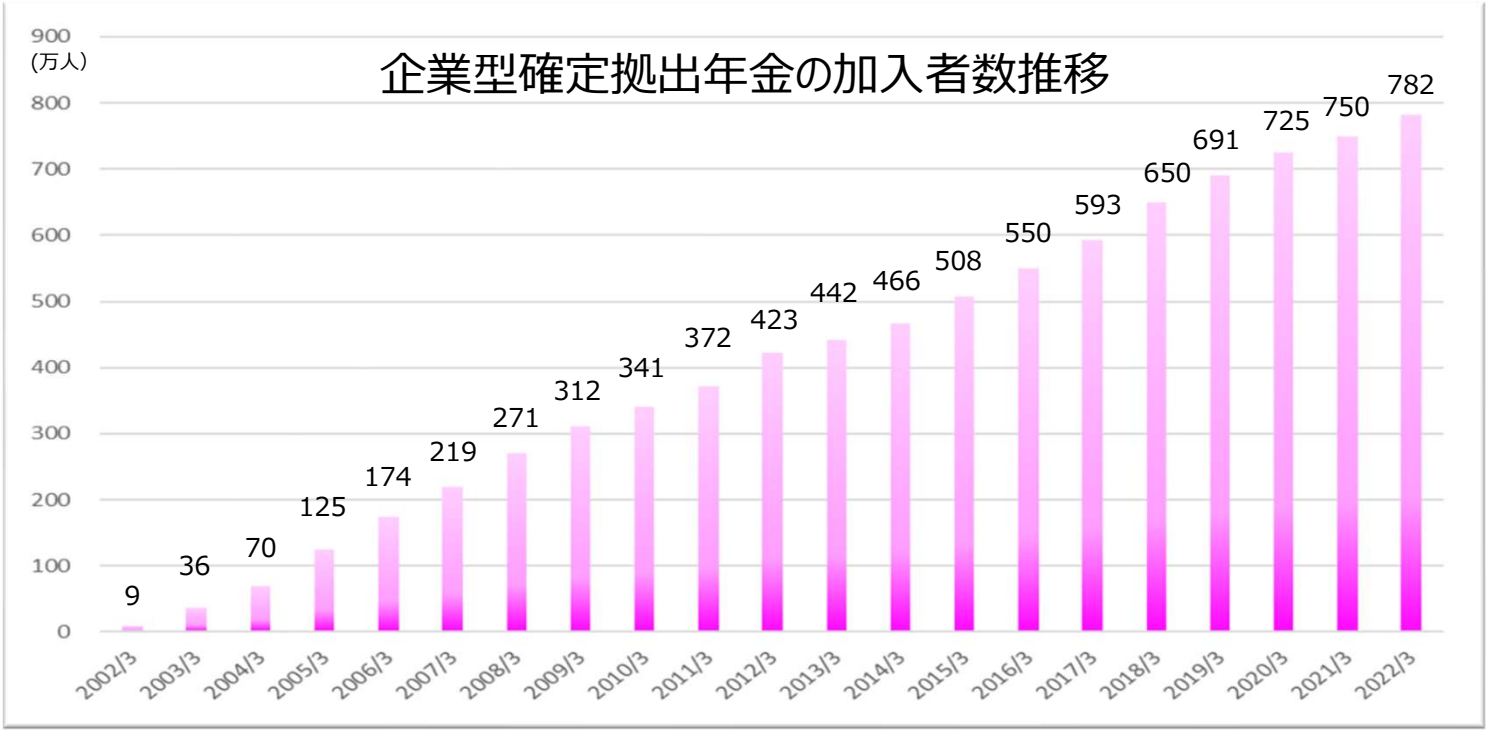

今、企業型確定拠出年金が注目される理由

企業、従業員にとっての充実したメリットとは？

企業のメリット

優秀な人材を惹きつける福利厚生

年金不安が叫ばれる昨今、企業が自分や家族の将来への備えになるような福利厚生制度を導入している点は大きな魅力になります。従業員や求職者から注目されているにもかかわらず、中小企業では導入が進んでいない制度のため、競合他社との差別化につながります。

従業員教育で組織を強くする

2022年4月より高校の授業で金融教育がスタートしましたが、職場で「お金の教育」を行うことは将来の漠然とした不安を払拭し、未来への希望を与えることができます。導入いただくことにより充実した投資教育を、企業側の運用負担を軽減した形でサポートすることが可能です。

賢く節税メリットも！

会社が拠出する掛金は全額損金算入、社会保険料の算定対象外となるため、加入者の節税メリットはもちろんのこと、結果として企業側の経費削減も期待できます。（※社会保険料削減が目的ではありません。）また、経営者自身も加入できるため個人資産形成の節税メリットもあります。

従業員のメリット

効果絶大な税制優遇

一般的な投資の運用益にかかる約20%の税金が、企業型確定拠出年金では非課税となります。さらに、拠出している金額に応じて、毎年の所得税・住民税が軽減され、年金受け取り時にも控除が適用されるなど、一般的な投資と比較して、税制面で優遇されています。

老後に向けた資産形成に最適

個人型DC（iDeCo）と違い、個人の口座管理手数料負担がなく、絶大な税優遇を受けながら長期の資産形成が可能なため老後に向けた資産形成には最適です。同様の制度を活用する米国では、制度のメリットを享受した結果、億単位の資産を持つ人が増加しました。

一生ものの正しいお金の知識

会社でのキャリアだけでなく、お金が大きく影響する将来のライフプランを構築する上でも正しいお金の知識は重要です。金融リテラシーで未来は変わります。また、投資を通じて得た教養は、経済ニュースへの理解や興味が深まることで自身の成長にも繋がります。

会社も嬉しい！従業員も嬉しい！世間も嬉しい！

まさに「三方良し」の企業型確定拠出年金

今、「従業員満足度」（ES）が注目される理由

『「従業員と顧客満足度の両方を重視する企業」は、「顧客満足度のみを重視する企業」と比べ、業績が向上し、人材確保ができている。』

業績の状況

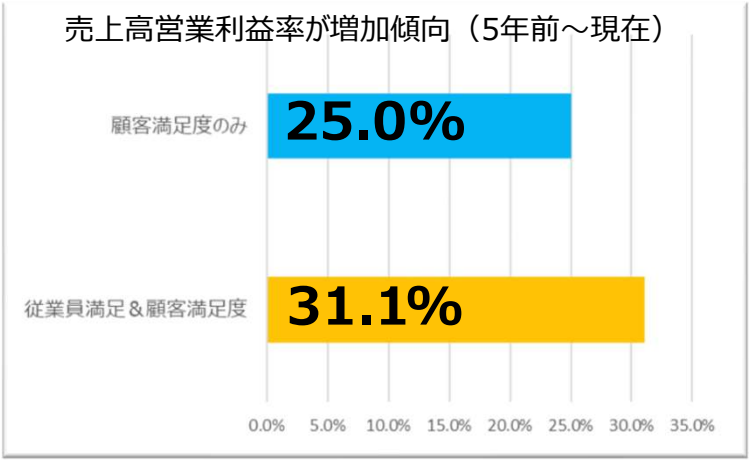

過去5年間の正社員の人材確保の状況

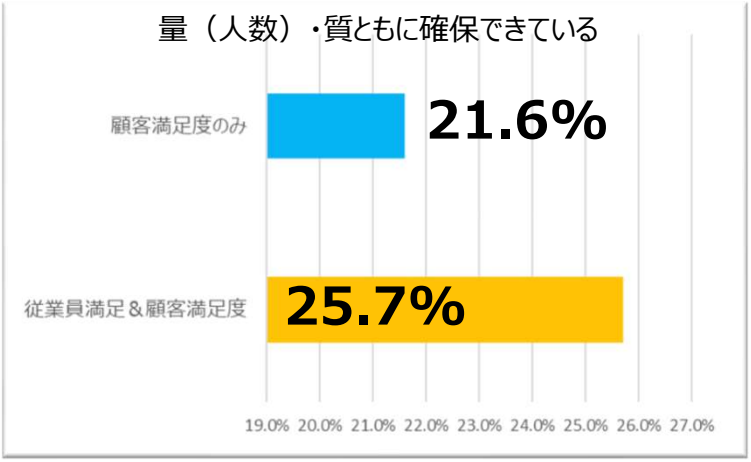

出典：厚生労働省「今後の雇用政策の実施に向けた現状分析に関する調査研究事業」（平成27年）より

従業員満足度が向上すると、企業業績も向上するということですね。

魅力ある職場だと、生産性も向上しますよね。

求人票に「企業型確定拠出年金あり」と記載できるのはいいですね。

求人票（フルタイム）

■就業時間	8:00～17:00
■休日	土・日・祝 （週休二日・年間休日110日）
■加入保険	雇用　労災　健康　厚生　財形
■企業年金	**企業型確定拠出年金**

前の会社で加入していたので、転職先にこの制度があるとありがたいですね。

※令和4年3月末時点で782万人が企業型確定拠出年金に加入しています。

～企業型DCを導入した理由（経営者の声）～

建設業共済で退職金の積立をしているが、社員も若いし、それだけでは足りないので企業型を導入したい。従業員の定着率を上げたい。

（建設業　社員数16名）

退職金についてずっと悩んでいた。選択制DCの話を聞いて「これからは自立（自律）の時代！」という言葉に共感した。

（製造業　社員数15名）

数年前に企業型DCを導入したいと思い、銀行に相談したが断られた。少人数でも企業型に加入できると聞き、メリットを感じた。

（税理士・社労士グループ　社員数20名）

介護職は給料が決して高くないので、お金を貯められない。でも、社員にはお金に困らない老後を迎えて欲しい。

（介護職　社員数5名）

そろそろ貴社でも企業型DCの導入を検討してみませんか？（ご相談無料）

少人数でも導入できる企業型DC　税制メリットを上手に活用

“選択制”確定拠出年金をご存知ですか？

確定拠出年金のしくみ

①掛金は企業または個人が拠出します

②自分で運用商品を選んで、定期的に見直します

③６０歳以降に受取ります

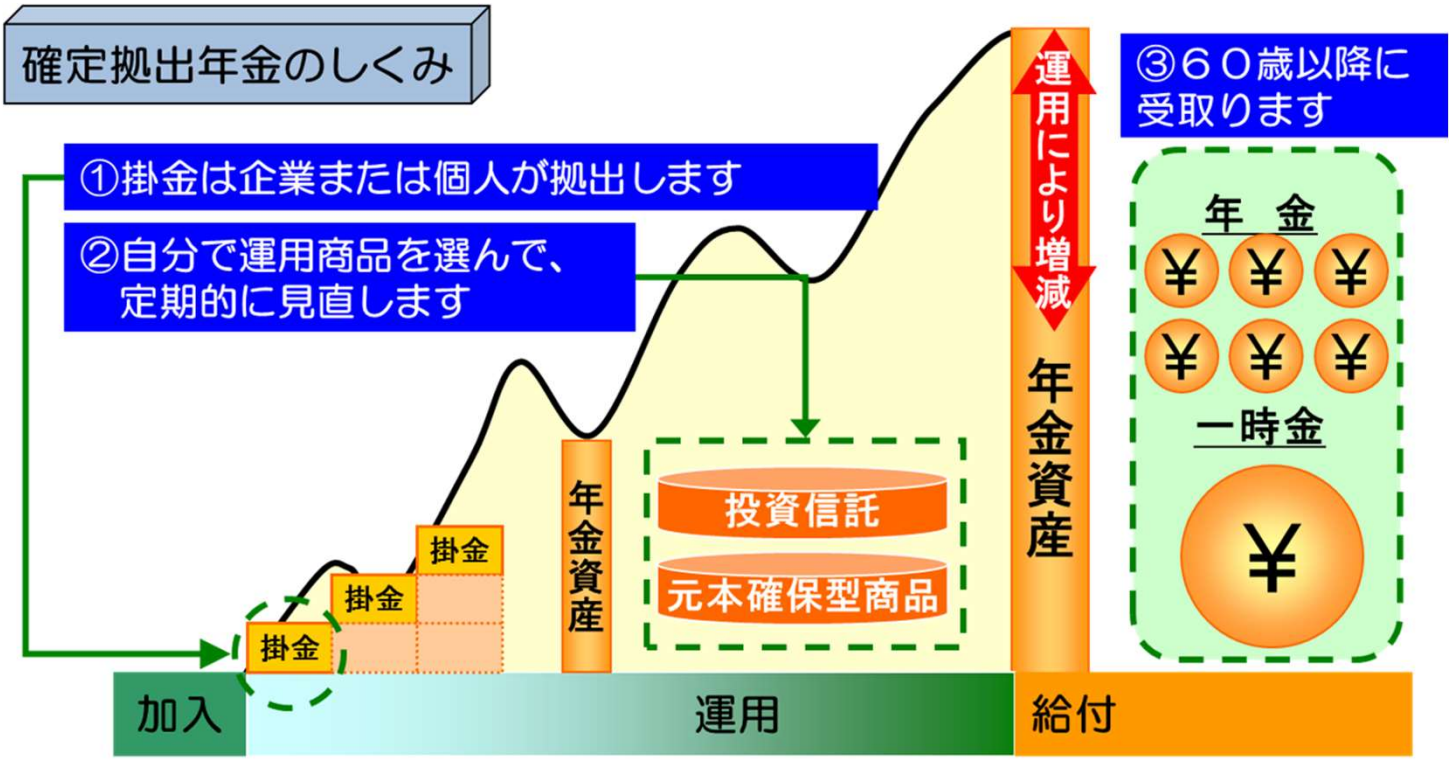

確定拠出年金の特徴

④拠出時、運用時、給付時の各段階での税制優遇

⑤離転職時における非課税での持ち運び

① 毎月の給与を原資として積み立てて運用し、**自らの将来に備える制度**です。
② 加入するか、しないか？拠出する金額は、**従業員が自ら選択**します。
③ 加入者が、元本確保型・投資信託から運用商品を選びます。（複数選択可）
④ 運用成績により将来の受取額が変動します。（投資教育は事業主の努力義務）
⑤ 年金資産は**加入者ごとに個別管理**されます。（スマホでいつでも確認できます）
⑥ 離転職時は年金資産を移換することができます。**（ポータビリティ）**
⑦ 役員の方も加入できます。（70歳未満の第１号等厚生年金被保険者が対象）

給与体系の変更

確定拠出年金の拠出限度額を選択金と設定

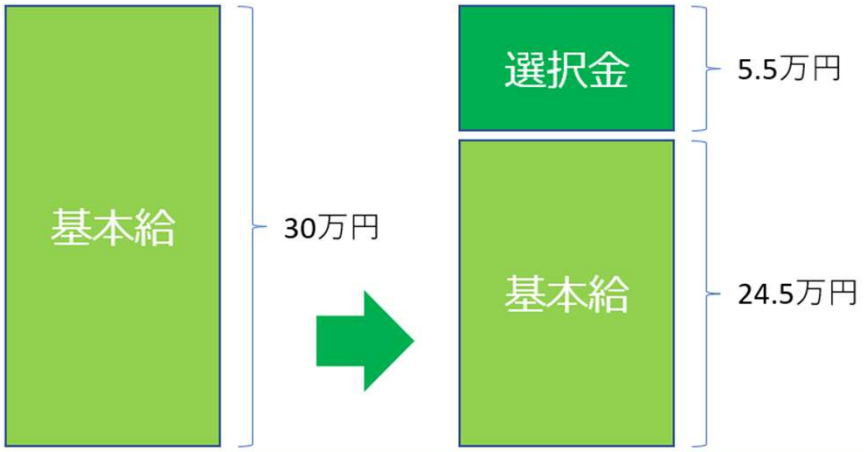

確定拠出年金に拠出する

⇒「将来」受け取る

確定拠出年金に拠出しない

⇒「今」受け取る

社員が自ら選択します

（「希望する者」のみ加入します。）

【全国の中小企業で500社超の導入実績の総代理店】

企業型確定拠出年金の導入・ご相談なら

株式会社ライフビジョナ総合研究所

東京都港区港南2-15-1　品川インターシティＡ棟28階

https://www.lvsouken.jp/

【担当アドバイザー】

金融リテラシーで未来は変わる！

ＦＰ松本相談センター

長野県松本市梓川梓856-26

https://fp-matsumoto.com